

大自然の中で、の歓喜にみちた生活、せせらぎのささやき、小鳥のさえずり、どこまでも青く澄んだ空、そしてその空に浮ぶ真白い雲。そうしたものがみんな自分たちの友たちであることを知った時、そこに私たちは生きる喜びと新しい希望がわきあがるのを感じます。

キャンピングとはそうした自然の中における生活であり、都会生活ではすでに失なわれてしまった自然に身をおくことによって、単調な日々の生活の疲れをいやし、明日への新しい力を養うものです。

最近ではシーズンともなると町内の川原などにテントを張ってキャンピングを楽しむ人がふえています。中には羽目をはずしてさわいだら後始末もしないで立ち去る人もいますが、こんなのは本当の意味で

のキャンプとはいえませんが、自然にかえれ、といったルソールの言葉は今でも新しく、大自然の中で人間の真の姿にかえって、自分をとりもどし、生きる喜びを発見すること、それがキャンピングなのです。

「立つ鳥後をにぎさず」という言葉がありますが、たき火の後、紙クズ等はもちろん、テントのまわりに掘った溝などを元のようにし、燃えない、ビンや空かんは持ち帰ってください。キャンピングは自然の生活です。いつも自然を自然のままに保つておくこと、これがキャンパーのエチケットです。

町では、キャンパーに看板やビラを掲示してキャンパーの反省をうながしますが、町民のみならずのご協力をおねがいします。

# 自然をいつまでも

## キャンパーにおねがい



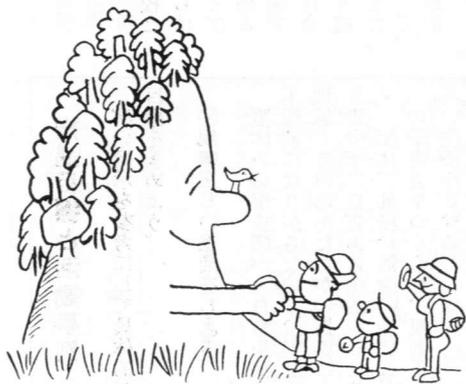
昭和48年

8月号

発行所 東郷町役場  
編集人

# 自然に親しもう

それには自然を大切に



### ゴミは持ちかえりましょう

第三日曜日(十九日)は家庭の日

## 点滴

### 幼い生命

県下いっせいに夏の交通安全運動が行なわれていた七月十七日の午後三時ごろ、帰宅中の東郷幼稚園児が自宅近くの横断歩道で、安全旗を持って渡っていたところ、トラックにしかれて幼い生命をなくしました。

▽このニュースを聞いて、子を持つ親として、またドライバーの一人として大きなショックを受けました。耳にタコのできるほど聞く「交通事故をなくそう」という声、余りにも多い悲しい事故にその声もむなし感じがします。いまいちど原点にかえり、どうしたら交通事故をなくすことができるか、町民みんなで考えてみましょう。

▽町青年団では、この五日西郷村で開かれる郡大会をめざしてバレーボールの練習をつんできました。その情勢と努力の結果が大会でじゅうぶん発揮されるよう期待し、声援を送ります。



とほり雨朝のダリアの園に降り青蛙などなきいでにけり 牧水

.....としておくくと便利です.....



# 夏の青少年をすこやかに

## 夏の青少年を伸ばす運動

7月21日～8月31日

町および町教育委員会は、七月二十一日から八月三十一日までの期間、県と県青少年育成県民会議の提唱による「夏の青少年を伸ばす運動」をすすめています。

最近、本町でも青少年の非行が発生しており、夏休みの解放感も手伝ってこれからふえることも心配されます。

また、夏は交通事故や水の事故も急激に増加します。先月も福瀬の耳川で十七歳の青年が水難事故でなくなっています。

青少年が心身ともに明るく、健康やかに非行や事故のない楽しい夏をすごせるように、町民総ぐるみ

のご協力をおねがいします。

**わが子を知る**

七月二十一日から町内各小学校とも夏休みにはいり、こどもたちはせまい教室から広い大自然にとびだして、若いエネルギーを躍動させ、心身を鍛練する楽しい期間です。また、この期間は家庭や社会の一員としてさまざまなことを経験する家庭教育、社会教育のまたとない期間であり、父兄にとつては「わが子を知る」期間でもあります。

ともすれば「夏休みは子どもに世話がやける」「親は夏休みがない方が楽だ」などといった声も聞かれるようです。この夏休みの意義を認識して、その期間を有意義に活用することが大切です。

夏休みの教育的意義をまとめてみますと……

- ① 学校生活ではできない研究、趣味などにじゅうぶん取り組み個性、特性を伸ばすことができる。
- ② 家庭人、社会人としての経験や理解をひろめ、自主、自律の生活態度をやしなうことができる。
- ③ 心身の休養と健康の増進をはかることができる。

### 推進目標と活動事例

次の例示を参考にし、具体的な目標をきめよう。

#### ●規律正しい生活をしよう

夏休みの解放感から日常生活が不規則になりがちなので、家庭や地域ぐるみのあたたかい指導により青少年に自覚ある生活をさせる

- ・起床、就寝、勉強、遊びなどの予定表をつくらせ、規則正しい生活をさせる。
- ・「おはよう」「おやすみ」「ありがとう」などのあいさつを励行させる。
- ・家庭内での役割と責任をもたせる。
- ・子ども会などの単位でラジオ体操をする。
- ・みんなの奉仕で地域をきれいにする。

#### ●明るく楽しい家庭にしよう

家庭の愛情と信頼の結びつきを大事です。家庭の協力のもとに「親とこどものきずなを高める夏休み」にしたいものです。

#### ●みりの多い夏休みに

このような老え方になつて、夏の青少年を伸ばす運動の推進目標がたてられています。

- ① 規則正しい生活をしよう。

より高めることによつて青少年の豊かな情操をつちかう。

- ・家庭の日 はスポーツやレクリエーションに親しむ。
- ・家族みんなで話し合う機会をもつようにする。
- ・親子いっしょに本を読んだりその内容を話題にする。
- ・よその働きに出ている家族に手紙を出す。

#### ●非行や事故をなくそう

夏は解放的な気分から気がゆるみがちであり、非行や事故、特に水難事故が多くなるので、青少年に細心の注意をほらわらせるよう指導する。

- ・夜間の外出はひとり歩きをさせ、家族といっしょにする。
- ・交通規則を身につけさせ、事故を防ぐようにする。
- ・水泳や魚つりは父兄や責任ある人と同行させる。
- ・水泳場には監視人を配置し、救急器具や薬品を備えつける。

- ② 明るく楽しい生活をしよう。
- ③ 非行や事故をなくそう。

とくに非行や事故防止は、家庭はもとろろ、地域社会の協力が必要です。「あの子もこの子もみんなの子」の考えで、子どもを中心に、家庭、社会、学校の協力体制を確立して、子どもたちにとつても、父兄にとつてもみりの多い夏休みにしたいものです。

## 身体障害者に対する自動車税の減免

### 歩行困難な障害のある人

身体障害者に対して自動車税の減免措置があります。

身体の不自由な人が身体の健全な人にまじって、りっぱに社会生活ができるようにと、従来から足や胴体が不自由な人が所有する自動車であつて、かつ、その人が運転する場合は、もはや、その自動車はその人の肉体の一部であるという考え方からその自動車に対する自動車税は減免することとされています。

しかし、そのほかにも身体が不自由なために自分では歩くことができません、他人や機械等の手助けを受けなければ自分の思うところにいけない人もいますので、このようになにも自動車税を減免することになっています。

### 軽自動車税も減免

(障害の範囲)

次のような身体障害者(軽い人を除く)で歩くことが困難な人。目が見えない。耳が聞こえない。

い。身体がフラフラする。手をなくしている。足が悪い。胴体が悪い。心臓が悪い。呼吸器が悪い。

### (減免の対象とする自動車)

- ・身体障害者が所有する自動車ただし、満十八歳にならない身体障害者の場合は、その身体障害者と生計を一にする者が所有する自動車でもよいこと。

- ・自動車運転する人は、その身体障害者か、またはその身体障害者と生計を一にする者でなければならぬこと。
- ・その自動車は、もっぱらその身体障害者の通学、通院もしくは職業のために使用されるものであること。

### (減免される自動車税の税額)

- ・新車を買われる場合は、その月以後に納税する税額。
- ・中古車を買われる場合は、買った日の属する期の翌期分の税額(買った日の属する期分

については、売った人が納税します)

### (減免される自動車取得税の税額)

自動車を買われる際に課税される自動車取得税(価格の3%)の全額。

### (減免の手続き)

- ・新車を買われる場合 陸運事務所にて自動車登録をされる際に自動車税および自動車取得税の減免申請書を提出してください。なお、軽自動車税については軽自動車税減免申請書を町税務課へ提出してください。
- ・中古車を買われる場合 自動車登録をされるときに自動車取得税減免申請書を、また、自動車税については、納期限前七日までに県税事務所(軽自動車税は町税務課)へ自動車税減免申請書を提出してください。

### (減免の理由証明)

身体障害者が自ら運転する場合を除き、県の福祉事務所長または援護課長が発行する証明書が必要とします。

### (その他)

町税である軽自動車税の減免申請書の用紙は税務課に用意してあります。減免の対免とする車は一台限りです。

## 八女林業をみる

九州の気候は温暖多湿で、樹木の生育には適している。八女小国、日田、飯肥の林業はそれぞれの歴史をもちながら、この気候を好条件として発達した。

この中で八女林業は福岡県八女郡を中心として百数十年の昔先覚者によつて開発され、特に明治の中期から人工造林の推進と篤林家のたゆまぬ努力によつて今日の美林をみるに至つたのである。

## 随想

この八女林業地の中心地といわれる矢部村をみる機会を得た。矢部村は面積八千七百七十四、山林は八六%にあたる七千四百三十三である。人口は三千四百四十五人で過疎の山村である。矢部川の源流にそつて山という山は谷ばたから頂上まで杉の植林で、雑木を見ない。人工林率は九〇%というからおそらく日本一ではないかと思う。

また、後継者である中学校卒業者が一〇〇%村を離れる。後継ぎを失つた林業経営が将来どのようなものか。

林業の町をめざす本町でも全く他人ごとではないような気がする。諸塚村では林地の売買は必ず村内でという申し合わせが強く守られているという。住民の一致した意識が町をつくり、町をまもり、やがて理想郷を築くことになるのである。(小野弘)

# 所得比例制度で より高い年金を

## 月額三百五十円の保険料



所得比例部分の年金額五万四千円  
(月額四千五百円)とを合算した  
十五万円(月額一万二千五百円)  
を一生受けることとなります。

### 伸びる平均寿命

最近の統計によると六十五歳の人の平均寿命は、男子が十三三年、女子が十六年となっています。従って納めた所得比例保険料の額十萬五千円(二十五納付)の数字となつて返ってくるようになります。つまり、年金を二年間受給すれば納めた保険料はかえってくるようになります。また、この年金額は経済成長に伴う生活水準の上昇にあわせて増額されますので、非常に有利な制度です。

加入手続きは、住民課に備えてある「所得比例制加入申出書」に簡単な事項を記入し、提出するだけです。所得比例制度に加入したときの一月分の保険料は定額保険料五百五十円と所得比例保険料三百五十円を合わせた九百円となります。

国民年金の所得比例制度に加入

### 割引のある 前納保険料

して、より高額の年金を受け、豊かな明るい老後をすごすようにいたします。

保険料を毎月、あるいは三カ月ごとに納めることがめんどろな人

## 佐藤さんの肥培林

### 全国コンクールで入賞



追野内区の佐藤儀三郎さんの肥培林が四十七年度の第十三回全国林地肥培コンクール(日本林地肥培協会主催)で入賞し、このほど表彰状の伝達がありました。

佐藤さんは三十餘の山林を所有しており、このうち二十五餘が人工造林地で全部を肥培管理してあります。樹種はオビシギで林分九年一〇、当りの本数は二百九十八本、平均樹高九、三十四、平均胸高

や農業などのように収穫期にまとまった収入のある人は将来の保険料を前払いすることが出来ます。

前納の方法には印紙で納める方法と現金で納める方法との二通りがあります。

いずれの場合も、一年分以上の保険料を前納しますと、その保険料は年五・五%の割合で計算して割引されます。また、そのつど納める手数はおぼろげなことになりたいへん便利です。

たとえば、ことし八月から一年分の保険料を毎月納める場合は、その額は六千六百円となります。これを前納しますとその額は六千四百四十円になります。

現金で前納するときは役場福祉係で発行する納付書を使って、郵便局などで納めていただきます。

なお、前納していた人が途中で会社などに勤めたり、死亡したりしたときは、まだ経過していない期間の保険料をお返しします。

### 必要な林地肥培

周囲は四十三・二と、樹高で九年間に年平均一尺も成長しています。

佐藤さんは十年くらい前から林地に肥料を施していますが、最初は硫酸などを自分なりに使って失敗することもありました。森林肥料を使うようになってからは失敗もなくなり、林木の成長がよいので下刈りなどの管理費も節減できるようになりました。林地肥培の結果、生産性の向上と省力化の両面から好成績をあげています。

わが国の林業は用材の需給の均衡をはかる手段として、拡大造林

をすすめる、人工林は急速に増大しつつありますが、さらにその成長を促進する必要があります。

また、広い面積の造林地が多く、かん養などの見地から林を早く茂らせる必要があり、その手段として施肥による林木成長の促進があげられています。その結果、下刈りなどの管理期間も短くなり、省力化の面からも効果があげられます。

最近では林業の機械化がすすみ、伐木したままの状態を集材し、枝葉まで林外に運び出すため林地はいちじるしくやせてきています。また、短い期間のうちに皆伐がくりかえされるので以前のような有機肥料の還元がなくなり、ますます林地はやせていきます。このようになされた林地の回復をはかるためにも肥料を使うことが必要なのです。

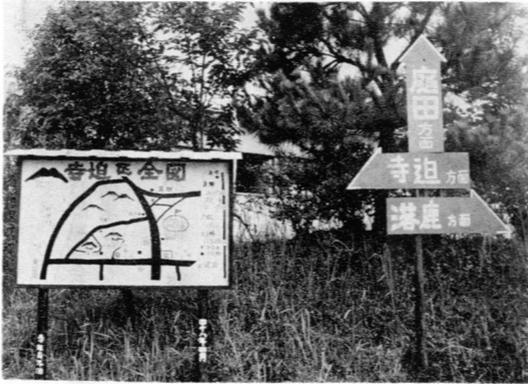
## 青年の手で案内標識

### 寺迫の町道に4カ所

寺迫青年団(高野今朝男会長はか二十三)では寺迫小学校下の町道をはじめ四カ所に寺迫地区の案内標識を設置して多くの人たちから感謝されています。

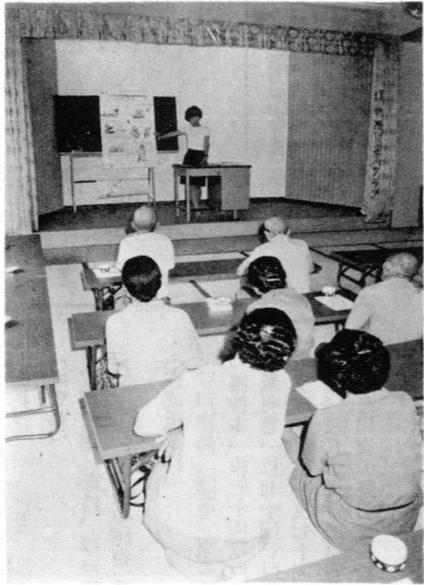
会員たちは、夜間の集會が終了後で自分たちで持ちよった材料を工作してペンキを塗り、文字や略図を書き入れたりして作りあげたもので、しろうとは思えないりっぱなできばえです。

寺迫地区は日向市や都農町と隣接したところで、道路がいりこんでいるため、初めて訪れた人は目的地に行くのに困っていました。青年が少なくなつたといわれますが、地元の青年たちは明るくたくましくがんばっています。



## 老人教室で学ぶ

### 共生会のおとしより



七月十七日、午前十時から老人福祉館で老人教室が開かれ、仲深区の老人クラブ共生会の会員ら三十五人が受講しました。

小野町長から町政の動きについての話があり、つづいて日向保健所の馬場文字保健婦から「おとしよりの健康管理」についての話がありました。そして、北方町慈眼禅寺の久我正住職から「老後もたくましく」と題して講義をうけました。

集まったおとしよりの人たちは、からだの両面から健康についての勉強をしたわけで、熱心にメモをとる人もいました。講義が終了して入浴したり、レクリエーションで一日を有意義にすごしました。

## 郷土のあゆみ(8)

### 塩月 儀市

#### 七、鎌倉時代(二)

鎌倉時代の末期から南北朝のころになると、広大な荘園はしだいに分割されはじめました。「建久図田帖」には島津の寄郡として新納院百二十町の名があげられています。(寄郡とは飛地のこと)それが天正十九年(一五五〇)の「日向五郡分」には山毛三十町、田代六町、神門六町、水志谷三町、坪谷三町、宇納間六町、入下一町、黒木八反と細分されています。このように荘園の細分化によって荘園制は崩壊し去り、これに代って新しく台頭したのが郷村であります。わが町の成立の基盤もまたこの時にあったのです。

本町の多くの人たちの信仰する曹洞宗は、この時代宗から伝えられた宗派であります。

福瀬、鶴野内、追野内、坪谷などに伝えられている白太鼓おどりは、この時代に農村娯楽として奨励されたものといわれています。

このころ、農村青年たちが鎌倉に上つて武士にとり立ててもらいたいとの希望を抱いて離村する者が多かつたので、それを引きとめるために農村に若衆を組織させ、その娯楽が白太鼓おどりで、これは進軍、凱旋退

#### 八、室町時代(一)

足利尊氏が一三三八年に京都に幕府を開いてから、一五七三年に幕府が亡ぶまでの二百四十年の間を室町時代と呼びますがその間に南北朝時代を含んでいます。南北朝時代は約六十年、戦国時代は約百年の間です。

戦国時代は郡割割拠して相攻伐し弱肉強食で法令は行なわれず、習慣の規制も失われ、地頭や荘司などは武人化して、その荘園の子弟を率いて起ち、荘園は自から彼等の領地と化してしまいました。

農民たちは共同団体に結合し農民全体の名によって意を表示し、また行動しました。この団体を惣または惣中と呼びました。南北朝時代に都於郡に入った伊東氏は五代祐堯が長祿元年(一四七五)七月財部城(高鍋)を攻めました。県(延岡)の土持氏はこれを聞き直ちに諸將を派して財部城主を援けましたが祐堯に迎撃されて大敗し、祐堯は財部城を手中に収め、十邑をも併有しました。その十邑の中に山陰があります。

### お知らせ



### 戸籍手数料の改正

戸籍に関する手数料等が、七月一日から全国いっせいに改正になりました。戸籍の手数料等は、その額を国が定めているため、町が独自に改正できないことになっていきます。したがって、住民票の写、印鑑証明書等については改正していません。

改正された手数料等は次のとおり

りです。

〔閲覧料〕

▽戸籍簿（除籍、原戸籍含む）  
 一件七十円▽戸籍の届書一件七十円

〔作成手数料〕

▽戸籍簿（除籍、原戸籍含む）の謄抄本一枚七十円▽戸籍記載事項証明書一枚七十円▽戸籍の届書の受理証明書一枚七十円▽身元証明書一枚五十円▽法務省令で定める戸籍届書の証明書一枚五百円

### 狩猟者の講習会

狩猟者の講習会が次のとおり開かれますので、希望者は都合の良い日に受講してください。

〔経験者〕

▽期日と場所・八月十日〓日向市

〔受講手続き〕

狩猟者講習を受けようとする人は申込用紙に手数料（宮崎県収入証紙）および最近六カ月以内に撮影した正面、上半身、無帽、ライカ判の写真を一枚添えて、講習会の期日十日前までに東臼杵農林振興局林務課（延岡市愛宕町二）へ提出してください。

申込用紙は町猟友会か東臼杵農林振興局へ請求してください。

### 行政相談

八月一日から二十日まで、「道路に関する行政相談」が行なわれます。

道路に関して、「これは困る」「こうしてもらいたい」など苦情や要望のある方は、遠慮なく相談においでください。お忙しい方は文書や電話でも結構です。

行政相談委員  
 小野田 塩月儀市  
 （電話）山陰局五八二三

### 家庭看護の講習会

ねたきり老人の看護のしかたを中心とした日赤の家庭看護講習会が次のとおり開かれます。受講を希望される人は当日会場で受けつけます。受講料は無料です。

▽期日 八月二十三日  
 △時間 午後一時から三時まで  
 △場所 町老人福祉館

### 駐車禁止の区間

七月一日から、国道三二七号線の東郷病院前から東郷橋東詰までの区間が全面駐車禁止になりました。

### 青年が盆踊り大会

八月十五日の午後七時三十分から、総合グラウンドで町青年団連絡協議会（藤井柳太郎会長ら百二十人）主催の盆踊り大会が開かれます。どなたでも参加できます。

### 香典返し

◆鶴野内区の三原文夫さんから故ヨシさんの忌明けに香典返しとして町社会福祉協議会にご寄付いただきました。

ここに慎んで故人のご冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

東郷町社会福祉協議会

### 今月の納税

町民税 二期  
 納期 八月三十一日

### 戸籍たより

### 出生 おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
塩月 瑞穂	信 広	福瀬
寺原 盛幸	晴	迫野内

### 死亡 ご冥福を祈ります

氏名	年齢	部落
三原 信	五七	羽坂
葛和 栄市	六六	越表
田辺 辰弥	六二	鶴野内
三原 ヨシ	六九	〃
寺原 ハナ	七五	坪谷

人口	7,013人
（）は対前月比	
48年7月1日現在	
男	3,362人 (-3)
女	3,651人 (+6)
総数	7,013人 (+3)
世帯数	1,768世帯 (+1)



### 花火の季節

こどもの花火  
 あそびには  
 おとなが  
 いっしょに